

# エネルギー・環境政策に関する基本的考え方

2015年10月16日  
東京商工会議所

## 1. 前文

- エネルギー・環境分野においては、「経済」と「環境」の両立という視点と、「省エネルギーや再生可能エネルギーへの取り組みによる低炭素化」と「快適性や防災力の向上」の両立という視点で、全体のバランスを取って効果を上げることが重要である。今後、東京が“世界一の環境先進都市”を目指していくにあたり、東京がリーダーシップを発揮して都民や事業者、近隣自治体とも連携しながら、企業活動を阻害する規制や税制、電気料金やエネルギーコストの上昇など、企業の自助努力だけでは解決し得ない諸課題に取り組む必要がある。
- わが国の首都を預かる自治体として、また2020年の「東京オリンピック・パラリンピック大会」の成功に向けて、確実に「電力の安定供給」が図れる環境整備を行うとともに、選手や観光客等が快適に参戦・観戦できるよう「暑さ対策」を実施していかなければならない。

## 2. 基本的な考え方

- エネルギー政策については、自給率が震災前の約20%から現在は約6%という、世界的に見ても極めて低い水準となったわが国において、「安全性の確保(Safety)」を前提に、経済効率性の向上により「低コスト(Economic Efficiency)」でエネルギー供給を図りつつ、エネルギーの「安定供給(Energy Security)」と「環境負荷の低減(Environment)」をバランスよく実現していくことが、既存の事業拠点を国内に留め、わが国の更なる経済成長を実現していくことにもつながる。すなわち、企業においては、将来のエネルギー政策に対する予見可能性が、今後の事業を営む上で不可欠な要素であることから、エネルギー政策の原点である「S+3E」の観点で、実現性のあるバランスの取れた内容とすることが重要である。
- 東日本大震災と原発事故の発生による電力需給の逼迫、その後4年以上の長期にわたる原子力発電の停止は、わが国のエネルギーを取り巻く環境に大きな変化をもたらした。中でも電力コストについては、震災前に比べ、産業用で約4割、家庭用で約2.5割も高騰しており、中小企業、とりわけ電力多消費の中小企業による電力コストの負担は限界に近づきつつある(注①②)。このため、一刻も早く電力コストの上昇に歯止めをかけ、早急に震災前の水準に戻すことが、企業経営にとって不可欠である。こうした観点から、すでに運転を再開した原子力発電所に続き、安全が確認され、世界で最も厳しい新規制基準に合格した原子力発電所の順次速やかな運転再開と、太陽光に偏重し長期・固定的な国民負担増大を招いている「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)」の早期抜本的な見直しが喫緊の課題と考える。

(注) ①日本商工会議所が2014年8月に実施した全国調査によれば、コスト上昇分を販売価格に「全く転嫁できていない」「一部しか転嫁できていない」とする回答が合わせて9割を超えた(92.2%)。  
②また、2014年11月～12月にかけて実施した全国調査で、電力コストの更なる上昇に伴う負担の限界を聞いたところ「現状でも耐えられない」を含む「1円/kWhまで」とする回答が全体の3分の2を超え(67.2%)、中小企業、とりわけ電力多消費の中小企業による電力コストの負担が限界に近づいていることを示した。

■ なお、東京都におけるエネルギー・環境政策の検討・策定にあたり、都内の中小企業だけが過度な規制等により負担を課せられたことで都外に事業拠点等を移転してしまい、東京の産業競争力が低下し経済成長を阻害することとなつては本末転倒である。近隣自治体とのバランスを十分に考慮するとともに、科学的根拠に基づいた説得力あるデータ等を用いて、全体として効果が上がるようリージョナルな観点で検討することも必要である。

各施策の立案にあたっては、省エネ目標や温室効果ガス削減目標の達成に向けて方向性を示すだけでなく、都民や都内中小企業がどう取り組めばよいか理解できるよう具体的な内容や支援策等についても提示すべきである。

### 3. 省エネルギーの推進

■ 2013 年度(速報値)の東京都内の最終エネルギー消費量は、ピークであった 2000 年度に比べ、家庭部門が+3.6%と増加している中、産業部門においては▲40.1%、運輸部門においては▲39.2%も改善(各部門全体では▲17.6%)しており、産業界は弛まぬ努力を続け積極的に省エネに取り組んできた。こうした状況下、「東京都長期ビジョン」(2014 年 12 月)で示された各部門全体の省エネ目標(2030 年に 2000 年比▲30%削減)の達成に向け、産業界が今後一層の省エネを推進していくことは相当高いハードルであると言わざるを得ない。

■ もちろん産業部門の大宗を占める中小企業にとって省エネの推進は、エネルギー需要の減少に寄与するのみならず、コスト削減による経営改善効果も見込めることから、東京商工会議所ではセミナーや講習会等を通じて会員企業等への更なる省エネの周知・普及促進・好事例の横展開に努めていく所存である。

■ しかし、多くの中小企業にとっては、省エネの企画・実行に人員を割くことが難しく、自社の電力使用量や節電可能な作業工程の把握などノウハウに乏しい場合が多い。また、電力コストの負担が限界に近づきつつある中、新たな省エネ関連設備等への投資余力にも乏しい状況にある。今後更なる省エネ等の取り組みを推進していくためには、資金面やノウハウといったハード・ソフト両面での支援策(例:省エネ設備導入時の法人・個人事業税の減免措置や費用助成制度の拡充、固定資産税の減免措置の創設、中小企業向け省エネ診断・技術的助言の強化など)の拡充が必要である。また、低炭素化についても同様に十分な支援策が必要である。

■ なお、支援策の検討にあたり、行き過ぎた省エネは快適性や防災力の向上には必ずしも貢献せず、経済成長とも両立しないことに留意が必要である。経済と環境が両立するようバランスを取り、全体として効果を上げることが重要である。このため、省エネの推進にあたっては、定量的な数値目標に加え、個々の状況に応じた定性的な多面評価もセットで支援策を検討すべきである。

■ 特に、今後の目標達成に向け、仮に特定の部門(家庭部門など)において当初想定されていた成果を上げられそうにもない状況となった場合、他の部門(産業部門など)に対して更なる削減目標を追加で求めるべきではなく、各部門がそれぞれの目標を達成できるよう、あらゆる施策

を総動員して省エネを進めていかれる、環境配慮行動を促す仕組みの構築が必要である。特に、エネルギー消費量の削減が唯一進んでいない家庭部門に対する一步踏み込んだ効果的なアプローチが重要なカギとなる。その前提には、各部門の役割や責任を明確にしつつ、部門間でも連携を図り、実効性ある施策が講じられるよう、説得力のある部門別の削減目標の設定が必要である。

#### 4. バランスの取れた再生可能エネルギーの導入

- 政府は現在、国民負担の最小化や特定の電源に偏らないバランスの取れた形での再生可能エネルギーの導入拡大に向け、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)をはじめとする関連制度のあり方を検討しているところである。
- 電力コスト上昇に一刻も早く歯止めをかけるためには、FIT制度について、①国民負担増など弊害の大きい太陽光導入の抑制、②賦課金額・導入量(特に非住宅太陽光)への上限設定、③太陽光偏重是正のための契約内容変更の遡及適用(意図的に設備の設置を遅らせている事業者等の「意図的未着工案件」)など、国民負担の抑制を大前提に再生可能エネルギーの最大限の導入拡大とがバランスよく可能となるよう早急に抜本的な見直しを図るべきと考える。
- 特に「太陽光」については、FITの設備認定が非住宅太陽光(出力 10kW 以上の太陽光)に著しく偏っていることから、今後、これに対応するための送電網の整備や連系線の増強、出力が天候に左右されることに伴うバックアップ用調整電源の確保等により、新たな費用が発生することが予想される。このままでは、国民負担がますます増大し、将来の負担規模の予測すら出来ないのが現状である。このため、再生可能エネルギーについては、ベースロード電源と位置付けられる「水力」「地熱」から積極的に導入を促進すると同時に、「太陽光」については全体のバランスを踏まえて抑制を図ることで、長期にわたって安定的に低コストで発電する社会システムを支える自立電源として、再生可能エネルギーを導入拡大させていく必要がある。

#### 5. スマートエネルギー都市の構築

- スマートエネルギー化の推進にあたっては、各種エネルギー源の費用対効果、特徴、将来性等を総合的に勘案し、特定のエネルギー源に偏ることなく、バランスの取れた組み合わせを検討すべきである。その際、環境負荷の低減や防災力の強化、快適性の向上だけではなく、安価で安定的なエネルギー供給体制を確保する経済性の観点からも検討を行うべきである。
- 環境負荷が低く、エネルギー源の多様化や災害時の非常用電源として期待されている「水素エネルギー」については、国・東京都・民間が一体となって燃料電池自動車・バス等の普及を含む活用拡大に向け、用地確保が困難な東京における水素ステーション設置にかかる高圧ガス保安法や建築基準法等の厳しい保安・設置規制に関する課題を検討するとともに、製造過程や輸送時にCO<sub>2</sub>を排出させない技術、貯蔵・輸送を容易にする技術等の研究開発を強力に押し進めるための支援策が必要である。

- 水素エネルギーを利用した燃料電池車や省エネなど日本が誇る最先端の科学技術の研究開発を促進し、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック大会」を日本発の技術革新の“ショーケース”とすべく、東京がリーダーシップを発揮して、環境と調和したスマートエネルギーの推進に向けた「未来都市・東京」の優れた事例・ノウハウ等を国内だけでなく世界に発信することで、国際的に東京のプレゼンスを高めていくことも必要である。

## 6. 環境対策

- 大気汚染対策や土壌汚染・化学物質対策では、その発生源等について十分に実態を調査したうえで、科学的根拠に基づき、近隣自治体とも十分な効果が得られるよう広域連携を図りつつ、実効性のあるリーズナブルな対策とすべきである(注③)。なお、規制措置やルールづくりなど政策検討の過程では、都内の中小企業だけが過度な負担を課せられたことで都外に事業拠点等に移してしまうことのないよう、近隣自治体とのバランスを十分に考慮する必要がある。
- 同様に、企業の調達において再生品やグリーン認証製品の利用など「環境配慮商品」を選択する取り組みについても、都内だけで実施するのではなく、近隣自治体間とも連携して広域的に取り組む必要がある。

## 7. 都民への理解促進

- エネルギーはわが国にとって欠くことのできないインフラであり、エネルギー政策は客観的な情報と十分な議論を踏まえて判断すべき、極めて重要な国家の基幹政策である。
- 「東京」はエネルギーの大消費地として、電力の安価で安定的な供給などエネルギー・環境関連の課題や、東京に電力を供給している発電所立地地域の現状等について、都民の理解を促進することが大切である。理解促進にあたっては、経済と環境の両立という視点のもと、明確なデータに基づき、将来のエネルギー政策を都民に分かりやすく説明するとともに、PDCAをしつかり行って、都民への理解浸透や周知を図るべきである。
- また、都内中小企業からは、東京都の各施策が多岐にわたり、利用を希望する支援策を把握することが難しいとの声も寄せられていることから、広報手段の見直し・強化をはじめ、補助金申請等の募集期間の長期化、申請書類の簡素化、審査期間の短縮化等の検討が必要である。

以上

(注) ③2008年度の東京都における「PM2.5濃度」では、都内を発生源とする寄与割合(推計)は14.8%でしかなく、関東6県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県)が34.4%、関東外が18.3%、不明32.7%となっており、東京都だけで対策を実施しても十分な効果が上がらない可能性がある(他県にとっても同様である)。